

美里町第3次定員適正化計画

平成29年3月

美 里 町

1. これまでの定員適正化計画の取組状況

平成18年1月の町合併を契機に平成19年4月1日から平成24年4月1日までの5年間で職員数15.5%削減(50人)を目標とする美里町第1次定員適正化計画を策定しました。また、平成24年3月には、計画期間を平成24年4月1日から平成28年4月1日までとした第2次定員適正化計画を策定し、総職員数を260人とする計画を進めてきました。

年次別の計画及び実績については以下のとおりであり、概ね計画どおり進捗しています。

2. 定員管理の状況

(1) 第2次定員適正化計画の職員数の推移(表1)

単位：人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	5年間の削減数
計画職員数 (A)	273	269	267	263	260	▲13
実績職員数 (B)	275	266	260	261	258	▲17
比較 (B-A)	2	▲3	▲7	▲2	▲2	▲4

平成18年1月1日合併時職員数330人、平成18年4月1日職員数324人。

第1次定員適正化計画期間の職員数の推移：平成19年4月1日322人、平成24年4月1日職員数275人(▲47人)。

(2) 類似団体との比較(表2)

単位：人

区 分	人 口 (H27・1・1)	普通会計職員			左の内、一般行政職員		
		職員数 (H27・4・1)	人口1万 人当たり 職員数	職員1 人当たり 人口	職員数 (H27.4.1)	人口1万 人当たり 職員数	職員1 人当たり 人口
美 里 町	25,262	200	79	126	142	56	178
類似団体(平均)	30,566	205	67	149	158	52	193
差 引		▲5	12	▲23	▲16	4	▲15

類似団体とは、総務省が毎年度公表する「類似団体別職員数の状況」に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、美里町は - 2 (人口規模2万人以上、産業構造 次・ 次80%以上かつ 次55%以上の団体) に属しており、平成27年度では全国で134団体となっています。

(3) 部門別職員数の推移(表3)

単位：人

計画年次			第 2 次計画期間					5 年間の職員数の増減
年度 区分			H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	平成 2 4 年度からの 職員数の増減数（率） （ H 2 8 - H 2 4 ）
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	3	3	3	増減なし
		総務	4 7	5 6	5 4	5 2	5 2	5（10.6％）
		税務	1 5	1 4	1 4	1 5	1 4	▲ 1（▲ 6.7％）
		民生	4 0	3 8	3 7	3 8	3 6	▲ 4（▲10.0％）
		衛生	1 4	1 3	1 3	1 2	1 2	▲ 2（▲14.3％）
		労働	-	-	-	-	-	-
		農林水産	1 2	1 1	1 1	1 3	1 4	2（16.7％）
		商工	3	3	3	2	2	▲ 1（▲33.3％）
		土木	9	8	9	7	8	▲ 1（▲11.1％）
		小計（ A ）	1 4 3	1 4 6	1 4 4	1 4 2	1 4 1	▲ 2（▲ 1.4％）
	特別 行政	教育	7 2	6 0	5 9	5 8	5 7	▲ 1 5（▲20.8％）
		消防	-	-	-	-	-	-
	小 計		2 1 5	2 0 7	2 0 4	2 0 0	1 9 8	▲ 1 7（▲ 7.9％）
公 営 企 業 等 会 計	水道事業会計		6	6	6	6	6	増減なし
	病院事業会計		3 7	3 6	3 4	3 5	3 4	▲ 3（▲ 8.1％）
	下水道事業会計		4	4	3	5	5	1（25.0％）
	その他		1 3	1 4	1 4	1 5	1 5	2（15.4％）
	小 計		6 0	6 0	5 7	6 1	6 0	増減なし
合 計			2 7 5	2 6 6	2 6 0	2 6 1	2 5 8	▲ 1 7（▲ 6.2％）

公営企業等会計の「その他」とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の事務に従事する職員数。

３．職員の年齢構成及び年度別退職予定者の状況

職員の年齢構成は、４８歳から６０歳以上までの職員で、全職員の４０％以上を占めている状況にあり、平成２９年度からの５年間で定年退職予定者は５３人となっています。

（１）年代別職員数（表４）（平成２７年４月１日現在）

単位：人・％

年齢層	18 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 60 歳以上	合計
職員数	4	14	15	21	29	44	29	19	40	46	261
構成比	1.5	5.4	5.7	8.0	11.1	16.9	11.1	7.3	15.3	17.7	100

（２）年度別定年退職予定者数（表５）

年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	計
一般行政職員	９人	６人	７人	３人	２人	２７人
全職員	１２人	１３人	１０人	８人	１０人	５３人

４．時間外勤務の状況

職員の時間外勤務は、住民ニーズの多様化や行政需要の増加、職員数の減少により年々増加しており、職員のワーク・ライフ・バランス推進のためにも継続的に業務改善、事務の委託化などによる生産性の向上を図り、時間外勤務の縮減に取り組んでいく必要があります。

時間外勤務手当の支給状況（表６）

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
時間外勤務手当 支給総額	６０，６１２千円	５５，５０８千円	６１，７１９千円	６４，９５８千円
給料に対する支給割合	６．７％	６．３％	７．２％	７．８％

時間外勤務手当の支給総額は、総会計の合計額。

５．非正規職員数の推移

これまで、正規職員の定員適正化を進めるに当たり、臨時・非常勤職員の活用を行い、業務執行体制の確立を図ってきましたが、行政ニーズの多様化や高度化に対応できるマンパワーを確保していく中で、効果的・効率的な体制を維持するためには、任期付職員及び再任用職員等の多様な任用形態を活用し、安定した行政サービス水準を維持できるよう人員管理を行う必要があります。

年度別非正規職員数の推移（表７）

単位：人

年 度		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
職種区分					
任期付短時間勤務職員	行政職			2	2
	技術職				
任期付職員計		0	0	2	2
再任用短時間勤務職員	行政職				1
	技術職				
	技能労務職				1
再任用職員計		0	0	0	2
非常勤職員	事務職	9	5	5	1 8
	技術職	6 1	8 9	8 9	1 1 7
	技能労務職	4	4	5	5 2
非常勤職員計		7 4	9 8	9 9	1 8 7
臨時職員	事務職	5 2	3 9	4 4	2 3
	技術職	6 4	7 4	2 7	6
	技能労務職	6 0	5 7	5 7	5
臨時職員計		1 7 6	1 7 0	1 2 8	3 4
非正規職員数合計		2 5 0	2 6 8	2 2 9	2 2 5

臨時・非常勤職員については、各年度において賃金又は報酬の支給対象となった人数。

6．第3次定員適正化計画期間及び基本方針

(1) はじめに

平成18年1月に職員数330人でスタートを切った美里町は、これまでの定員適正化計画の推進により、平成28年4月1日現在、258人の職員数となっています。

今後は、第3次美里町総合計画を推進するため、町民サービスの質を維持・向上させながら効率的で効果的な執行体制を確保することが必要です。

第3次定員適正化計画を策定するに当たっては、引き続き事務事業や組織体制の見直しを進めていくとともに、職員数の動向について、長期的な視点に立ち、偏在化する職員年齢構成の解消や大量定年退職期に対応し、町民サービスの向上を図るとともに、健全財政を目指していくものとします。

(2) 計画期間

第3次定員適正化計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(3) 基本方針及び基本目標

美里町第2次定員適正化計画(平成24年4月1日から平成28年4月1日まで)に引き続き、効率的な組織機構及び最小の経費で最大の効果を挙げることを基本として、更なる職員の適正化を図ることとします。

美里町全体の職員数を平成33年4月1日時点で256人を目標とします。

7 第3次美里町定員適正化計画年次別目標職員数

定員適正化計画における年次別目標職員数（表8）

単位：人

部 門	平成28年4月1日 （実績）	平成29年4月1日 （始期） （A）	平成30年4月1日	平成31年4月1日
普通会計部門	198	200	200	198
その他会計部門	60	60	60	60
合 計	258	260	260	258

部 門	平成32年4月1日	平成33年4月1日 （目標） （B）	差 引 B - A
普通会計部門	197	196	▲4
その他会計部門	60	60	0
合 計	257	256	▲4

平成29年4月1日から平成33年4月1日までの5年間で職員数4人を減員（減員率▲1.5%）し、職員総数256人を目標とする。

合併時の総職員数（平成18年1月1日：330人）と比較すると、第2次計画期間である、約10年後の平成28年4月1日時点で72人が減員（減員率▲21.8%）となり、第3次計画の最終年度の平成33年度までに74人（減員率▲22.4%）が減員となる。

8 . 退職及び採用に伴う職員数の増減

正規職員数増減の推移（表9）

単位：人

区 分	職 員 増 減 数					
	H28・3・31 退職（実績）	H28・4・1 採用（実績）	H29・3・31 退職（見込）	H29・4・1 採用（見込）	H30・3・31 退職（見込）	H30・4・1 採用（見込）
一般行政職員	▲ 1 0	1 0	▲ 1 0	1 2	▲ 1 1	1 1
一般事務職	▲ 5	5	▲ 7	6	▲ 9	9
技術職	▲ 4	5	▲ 3	6	▲ 2	2
保育士・幼教	▲ 2	4	▲ 2	3	▲ 2	2
栄養士	▲ 2	1	▲ 1	1		
保健師・看護師				1		
土木・建築技師				1		
業務員・調理員	▲ 1					
企業会計職員	▲ 3	3			▲ 1	1
看護師等	▲ 3	2			▲ 1	1
薬剤師		1				
検査技師						
医師						
計	▲ 1 3	1 3	▲ 1 0	1 2	▲ 1 2	1 2
トータル増減	0		2		0	
職員数	2 5 8		2 6 0		2 6 0	

区 分	職 員 増 減 数					
	H31・3・31 退職（見込）	H31・4・1 採用（見込）	H32・3・31 退職（見込）	H32・4・1 採用（見込）	H33・3・31 退職（見込）	H33・4・1 採用（見込）
一般行政職員	▲ 1 1	9	▲ 1 0	9	▲ 6	5
一般事務職	▲ 6	6	▲ 7	7	▲ 3	3
技術職	▲ 3	3	▲ 2	2	▲ 2	2
保育士・幼教	▲ 2	2	▲ 2	2	▲ 1	1
栄養士						
保健師・看護師	▲ 1	1				
土木・建築技師					▲ 1	1
業務員・調理員	▲ 2		▲ 1		▲ 1	
企業会計職員	▲ 2	2			▲ 2	2
看護師等					▲ 2	2
薬剤師						
検査技師						
医師	▲ 2	2				
計	▲ 1 3	1 1	▲ 1 0	9	▲ 8	7
トータル増減	▲ 2		▲ 1		▲ 1	
職員数	2 5 8		2 5 7		2 5 6	

9 定員適正化の手法

第3次美里町定員適正化計画を推進するに当たり、次の手法を積極的に活用し、実行します。

(1) 事務事業の改善、組織機構の見直し

行政サービスの提供に当たって、最少の経費で最適な効果を発揮できる行政運営を図るため、事務事業の有効性、妥当性及び必要性について検証するとともに、社会情勢の変動や町民ニーズの変化に対応した行政サービスを提供できるよう、柔軟性の高い組織機構を目指します。

(2) 民間事業者の積極的な活用

公共施設の管理運営等については、指定管理者を含めた民間事業者等の活用、業務委託、業務の民営化等による民間活力の積極的な導入を進めます。

(3) 職員の人材育成

簡素で効率的な行政運営を推進するためには、職員一人ひとりの更なるスキルアップが必要となります。第2次美里町職員人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、人事評価による人材育成を進めます。職員の意識改革を目的に自ら学ぶ組織風土の醸成を推進し、行政サービスの担い手としての人材育成に努めます。

(4) 有資格者の確保

保健師等は、福祉・健康・介護の各分野における行政需要が今後、ますます複雑化、多様化し、制度改正等が予想されることから、必要な職員数を随時、確保することを基本とします。

保育士及び幼稚園教諭は、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、様々な勤務形態を組み合わせることで確実に人員を確保する必要があることから、非常勤職員等の雇用を行っています。職員採用に当たっては、原則、退職補充を基本としますが、今後は、保育所の運営形態の見直し等により、民間委託や公設民営による一般財団法人化等も視野に入れ職員の適正管理に努めます。

技師は、専門的な知識を有することから、将来的にも欠かせない職種であり、技術及び知識の継承を図る必要性が高いことから、配置する職場や人員数を考慮した上で、退職者補充を基本として採用を進めていきます。

(5) 多様な任用・勤務形態の活用

必ずしも正規職員である必要がない分野については、臨時職員、非常勤職員の活用を行います。また、専門的な知識を要する職については、任期付職員の活用を進めます。更には、定年退職者の増加に伴い、これまでの経験や事務ノウハウについて継承し、町民サービスの維持、向上を図るため、再任用職員の活用を進めることとします。